

## 議 会 運 営 委 員 会 記 録 (No.76)

1 日 時 令和5年12月8日(金)  
午後1時00分 開会  
午後1時22分 閉会

2 場 所 議会運営委員会室

### 3 出席委員(8人)

委 員 長	中 村 義 雄	副 委 員 長	木 畑 広 宣
委 員	吉 村 太 志	委 員	日 野 雄 二
委 員	渡 辺 修 一	委 員	小 宮 けい子
委 員	泉 日 出 夫	委 員	山 内 涼 成

### 4 欠席委員(0人)

### 5 委員外議員(2人)

議 長	田 仲 常 郎	副 議 長	本 田 忠 弘
-----	---------	-------	---------

### 6 出席説明員

副 市 長	稻 原 浩	総 務 局 長	田 中 規 雄
総 務 部 長	塩 塚 博 志	総 務 課 長	荒 田 政 二
議会担当課長	菊 原 康 弘		

### 7 事務局職員

事 務 局 長	岩 田 光 正	次 長	馬 場 秀 一
総 務 課 長	藤 富 誠 吾	議 事 課 長	木 村 貴 治
政策調査課長	森 幸 二	議 事 係 長	福 留 圭 一
調 査 係 長	筒 井 大 亮	書 記	廣 池 和 哉
			外 関 係 職 員

## 8 付議事件及び会議結果

番号	付議事件	会議結果
1	発言の訂正について	日本共産党の藤沢議員から12月1日の会派質疑における発言について、訂正の申し出があり、議長において許可したことを11日の本会議で報告することを確認。
2	福岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	資料No.1のとおり、候補者の氏名を確認。また11日の本会議では指名推選により選挙することをあわせて確認。
3	議員提出議案（意見書・決議）の賛否について	(1)資料No.2のとおり意見書10件、決議1件の提出を確認。 (2)各会派から資料No.2に記載のとおり賛否を表明。
4	発言について	(1)資料表紙に記載のとおり確認。 (2)議員提出議案に対する討論の発言順について、抽せんにより、木下議員、鷹木議員、森本議員、井上議員の順になることを確認。
5	請願・陳情の審査	資料No.3に記載の請願1件、陳情2件について、閉会中継続審査の申し出を行うことを決定。
6	所管事務の調査	資料No.4に記載の4件について、閉会中継続調査の申し出を行うことを決定。
7	議員の派遣について	資料No.5のとおり確認。
8	12月11日の議事日程について	資料No.6のとおり確認。
9	議会運営上の協議事項について (1)議場配付資料の許可基準の変更について (No.9) (2)交渉会派の人数の変更及び規定について (No.14) (3)先例を参照した議会運営の廃止について (No.17) (4)えり巻の明確化について (No.18) (5)委員会のインターネット中継について (No.15)	(1)提案のとおり決定し、令和6年2月定例会から実施することに決定。また、資料No.7-1のとおり、先例を改正することを決定。 (2)、(3)いずれも現行どおりの取扱いとすることを決定。 (4)規則の見直しは不要。服装全般の基準については、議員個人の判断に委ねることを確認。 (5)本日の内容と視察の結果を踏まえ、各会派の検討結果を伺うことを確認。

## 9 会議の経過

○委員長（中村義雄君）開会します。

まず、発言の訂正について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 日本共産党の藤沢議員から、12月1日の会派質疑における発言の一部について、訂正の申し出があり、議長において許可したことを11日の本会議で報告するものでございます。

以上でございます。

○委員長（中村義雄君）ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、福岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について、事務局の説明を求めます。  
総務課長。

○総務課長 資料ナンバー1をご覧ください。11日の本会議で予定されております福岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙につきまして、資料ナンバー1のとおり候補者名簿の確認をお願いいたします。当該広域連合議会議員3名は、先例により、保健福祉委員の中から選出されておりますが、うち1名が委員会の所属変更により辞職したことに伴い、後任の議員を選出いただくものでございます。ご確認いただきましたら、11日の本会議では、先例により、指名推選による選挙をお願いいたします。以上でございます。

○委員長（中村義雄君）ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、意見書・決議の賛否について、事務局の説明を求めます。政策調査課長。

○政策調査課長 資料ナンバー2をお願いします。当初、意見書10件、決議2件が提出されておりましたが、決議1件の取下げがございました。この結果、お手元配付の資料のとおり、意見書10件、決議1件でございます。以上でございます。

○委員長（中村義雄君）ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。それでは、各会派の賛否表明をお願いします。自民党・無所属の会。

○委員（吉村太志君）1番から3番までマル。4番、5番がバツ。6番、7番がマル。8番、9番がバツ。10番がマル、11番がバツです。

○委員長（中村義雄君）公明党。

○委員（渡辺修一君）1から3までマル。4、5バツ。6、7マル。8、9バツ。10マル、11バツです。

○委員長（中村義雄君）ハートフル北九州。

○委員（泉日出夫君）1から4までマル。5がバツ。6、7マル。8、9バツ。10がマル、11バツです。

○委員長（中村義雄君）日本共産党。

○委員（山内涼成君）1から10がマル。11がバツです。

○委員長（中村義雄君）調査係長。

**○調査係長** ただいまの賛否につきまして、結果を御報告します。御確認をお願いいたします。  
1番から3番、6番、7番及び10番、全会派マル。4番、マルの会派は、ハートフル北九州、日本共産党。バツの会派は、自民党・無所属の会、公明党。5番、8番及び9番、マルの会派は、日本共産党。バツの会派は、自民党・無所属の会、公明党、ハートフル北九州。11番、全会派バツ。ただいまの賛否により、全会派の賛成となりました1番から3番、6番、7番及び10番の計6件につきましては、先例43により、議員提出議案として、議会運営委員である議員全員が提出者となり、委員長が提案理由を説明することとなりますので、あわせて御確認をお願いいたします。以上でございます。

**○委員長（中村義雄君）** ただいまの報告のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、発言について、事務局の説明を求めます。議事課長。

**○議事課長** 配付資料の表紙をお願いいたします。まず、常任委員会付託議案に対し、反対討論の通告が、日本共産党の出口議員から、賛成討論の通告が、村上さこの村上議員から、それぞれ提出されております。討論の発言順序は、会議規則及び先例により、まず、日本共産党出口議員の反対討論、次に、村上さこの村上議員の賛成討論の順となります。

次に、議員提出議案の番号11、市議会議員の報酬削減について早期に議論を開始する決議に対する質疑の通告が、村上さこの村上議員から、反対討論の通告が、自民党・無所属の会の鷹木議員、公明党の木下議員、ハートフル北九州の森本議員及び井上しんごの井上議員からそれぞれ提出されております。以上でございます。

**○委員長（中村義雄君）** ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

それでは、発言順序の抽せんを行います。事務局。

**○事務局** それでは、議員提出議案の反対討論について抽せんをお願いいたします。抽せんは、先例により、所属議員5人以上の会派について行います。なお、抽せん終了後、討論全体の発言順序について確認いただきますのでよろしくをお願いいたします。

（抽せんを実施）

ただいまの抽せん結果及び先例に基づく反対討論の発言順序の確認をお願いします。1番、公明党木下議員、2番、自民党・無所属の会鷹木議員、3番、ハートフル北九州森本議員、4番、井上しんごの井上議員の順となります。以上でございます。

**○委員長（中村義雄君）** ただいまの報告のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり決定します。

次に、請願・陳情の審査を行います。本委員会に付託されている、資料ナンバー3に記載の請願1件、陳情2件については、閉会中継続審査の申し出を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

では、そのとおり決定します。

次に、所管事務の調査を行います。資料ナンバー4に記載の事件について、次の定例会までの間、調査を行うこととし、閉会中継続調査の申し出を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

では、そのとおり決定します。

次に、議員の派遣について、事務局の説明を求めます。議事課長。

**○議事課長** 資料ナンバー5をお願いいたします。12月定例会閉会後の議員派遣につきまして、資料のとおり3件の議員派遣要求がっております。この3件につきましては、11日の本会議で議決をいただくこととなります。以上でございます。

**○委員長(中村義雄君)** ただいまの説明のとおり確認願えますか。

(異議なし)

では、そのとおり確認します。

次に、12月11日の議事日程について、事務局の説明を求めます。議事課長。

**○議事課長** 資料ナンバー6をお願いいたします。議事日程第5号案でございます。

12月11日は、午前10時に開議し、まず、諸報告でございます。諸報告は、発言の訂正についてから請願・陳情の付託についてまでの3件でございます。

次に、日程第1議案第175号から、日程第67議案第241号までの67件を一括上程し、各常任委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決でございます。なお、討論は、先ほど確認いただきましたとおり、出口議員の反対討論、村上議員の賛成討論の順でございます。

次に、日程第68福岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙でございます。先ほど確認いただきましたとおり、指名推選をお願いいたします。

次に、日程第69議員提出議案第44号から、日程第79議員提出議案第54号までの11件を一括上程し、提案理由説明、質疑ののち、委員会付託を省略し、討論、採決でございます。なお、先ほど確認いただきましたとおり、村上議員の質疑ののち、木下議員、鷹木議員、森本議員、井上議員の順で、反対討論がございます。

次に、日程第80請願・陳情の継続審査について及び日程第81所管事務の継続調査については、各常任委員会及び議会運営委員会から申し出がっております、閉会中の継続審査及び継続調査につきまして、それぞれ採決でございます。

次に、日程第82議員の派遣については、先ほど確認いただきました議員の派遣についての採

決でございます。最後に、日程第83会議録署名議員の指名を行ったのち、閉会でございます。なお、閉会后、先例によりまして、引き続き議場において、議長及び市長から、それぞれ年末の謝辞がございます。以上でございます。

**○委員長（中村義雄君）** ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、議会運営上の協議事項についてを議題とします。本日は、資料に記載の5件について協議を行います。まず、資料ナンバー7の1から資料ナンバー7の4までの4件について各会派の検討結果を一括して伺います。自民党・無所属の会。

**○委員（吉村太志君）** まず、ナンバー9の議場配付資料の許可基準の変更についてですが、提出会派として、ぜひ皆さんよろしく願いいたします。次に、ナンバー14の交渉会派の人数の変更及び規定について、ナンバー17の先例を参照した議会運営の廃止については現行どおりの取り扱いとすべきであると会派で決まりました。続きまして、ナンバー18のえり巻の明確化については、まず、スカーフはえり巻にあたらないため、規則は廃止する必要はない。そして、服装全般についての基準は、議員個人の判断でそれぞれ考えるべきであるという結論になりました。以上です。

**○委員長（中村義雄君）** 公明党。

**○委員（渡辺修一君）** ナンバー9の議場配付資料の許可基準の変更については、提案に賛成です。ナンバー14の交渉会派の人数の変更及び規定については、現行どおりの取り扱いでよいとの考えであるため、反対です。ナンバー17の先例を参照した議会運営の廃止については、円滑な議会運営をするための指針とされる先例でありますので、廃止については反対です。ナンバー18のえり巻の明確化については、まず、スカーフはえり巻にあたらないため、規則の見直しは不要と考えます。また、服装全般についての基準は、各議員が良識を持って判断するものとし、基準は必要ないと考えます。以上です。

**○委員長（中村義雄君）** ハートフル北九州。

**○委員（泉日出夫君）** まず、ナンバー9の議場配付資料の許可基準の変更については、提案どおり賛成です。ナンバー14の交渉会派の人数の変更及び規定については、現行どおりの取り扱いにしたいと確認されました。ナンバー17の先例を参照した議会運営の廃止については、これも同じく、現行どおりの取り扱いにしたいと確認されました。ナンバー18のえり巻の明確化については、スカーフはえり巻にあたらないため、規則の見直しは不要である。また、服装全般についての基準は、議員個人の判断に委ねるべきであると、先ほどからそれぞれ話も出ていますが、議会の品位を損なうことがないような服装で臨むべきと確認したところです。以上です。

**○委員長（中村義雄君）** 日本共産党。

**○委員（山内涼成君）** ナンバー9の議場配付資料の許可基準の変更については、市民により分

かりやすくなるために、必要であると考えます。ナンバー14の交渉会派の人数の変更及び規定については、3人にする根拠がないことと、変更しないと運営上問題がある場合については、先例の変更が可能であるということからバツ。ナンバー17の先例を参照した議会運営の廃止については、現行でも先例を基に議会運営が円滑に進んでいることから、より柔軟な対応のためにも先例は必要であるということからバツ。ナンバー18のえり巻の明確化については、えり巻を認めて、見直しは不要である。また、服装全般についての基準は、議員個人の判断で任せるという見解でした。以上です。

**○委員長（中村義雄君）** ありがとうございます。各会派の意見を伺ったところ、まず、議場配付資料の許可基準の変更については、各会派の意見が一致しておりますので、原案どおり次回定例会から実施することとし、資料ナンバー7の1のとおり先例を改正したいと思います、いかがでしょうか。

（異議なし）

では、そのとおり決定いたします。

次に、交渉会派の人数の変更及び規定について及び先例を参照した議会運営の廃止についての2件については、提案に賛成の会派がありませんでしたので、現行どおりの取扱いとしたいと思います、よろしいでしょうか。

（異議なし）

では、そのとおり決定いたします。

次に、えり巻の明確化についてのうち、まず、えり巻の概念の明確化の部分については、各会派ともスカートは規則中のえり巻に当たらず、規則の見直しは不要という意見で一致しているため、そのとおり確認したいと思います、いかがでしょうか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、服装全般の基準についても、各会派とも議員個人の判断に委ねるべきとの意見で一致しておりますので、そのとおり確認したいと思います、いかがでしょうか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。この服装ですけど、結論としては議員個人の判断に任せるとのことですけど、公明党やハートフル北九州から話も出ましたが、本会議や委員会の話なので、良識を保つとか、品位を損なわないとかは当然ですので、何でもいいという話ではないので、そこは共通の概念だと思っておりますのでよろしくお願いします。

次に、資料ナンバー7の5の委員会のインターネット中継について、事務局の説明を求めます。総務課長。

**○総務課長** 資料ナンバー7の5をお願いします。まず、提案趣旨を読み上げさせていただきます。議会の可視化・情報公開の観点等から、常任委員会や特別委員会の審査において、イン

ターネット中継を導入し、アーカイブでも視聴することができるようにしてはどうかというものでございます。

現在の市議会中継についてご説明いたします。本市では、開かれた議会を目指し、多くの市民に市政の動向や議会活動に関心を深めてもらう機会を提供するため、ケーブルテレビでは、本会議の市長提案理由説明及び質疑・質問を行う日の開会から散会まで、インターネットでは、本会議の全日程、及び予算決算特別委員会の市長質疑を行う日を生中継しています。

また、常任委員会につきまして、本市では中継をしておりませんが、政令市の状況をみますと、半数である10都市が、既に常任委員会のインターネット中継を行っております。

北九州市議会基本条例第1条に、市民との協働による開かれた議会の実現を図り、もって市民の福祉の増進及び市勢の発展に寄与することを目的とすると規定されており、今後はより開かれた議会を目指すため、本会議と、全ての特別委員会及び常任委員会を、インターネットで中継してはどうかと考えます。

なお、インターネット中継を実施することとなりました場合、全ての委員会室への中継機器の導入や、インターネットの配線工事等のための予算確保と、事務局職員の操作技術の習得などが必要になってくると考えます。ただいま申し上げましたご説明を基に、ご協議いただければと思います。以上です。

**○委員長（中村義雄君）**事務局からインターネット中継について説明がありましたけど、これは来月の視察を踏まえて今後協議していきませんが、ただいまの説明について質問、意見はありませんか。自民党・無所属の会。

**○委員（吉村太志君）**委員会のインターネット中継、これは前議長である鷹木議員からもそういうふう働きかけてはどうかと要望していると聞きました。また、議会改革協議会でもこの話になっている。ただ、もう一度、我々議会運営委員会でも、各会派でもう一度しっかり話をしていって、開かれた議会となるように、皆さんで意見を出し合っていくことがいいのではないかというのが、会派の意見です。

**○委員長（中村義雄君）**ほかによろしいですか。私から1件、設置する予算はいくらぐらいですか。総務課長。

**○総務課長**今のところ、1,400万円ぐらいです。

**○委員長（中村義雄君）**はい。ありがとうございます。山内委員。

**○委員（山内涼成君）**今のところというのは、どういう意味ですか。

**○委員長（中村義雄君）**総務課長。

**○総務課長**私どもとしては1,400万円ですが、予算の編成途中ですので、1,400万円を要望している、見積もっているというところで、今のところという意味です。

**○委員長（中村義雄君）**山内委員。

**○委員（山内涼成君）**それは大きく見積もってということですか。



○委員長（中村義雄君）総務課長。

○総務課長 正しく見積もっています。

○委員長（中村義雄君）山内委員。

○委員（山内涼成君）聞いたのが、視察があるでしょ。それで前回の時も視察に行って、こういう機器なら安く収まるねっていう経験があったと思うんですよ。それで、視察に行った時にそれを参考にして、また予算やり直しますよという柔軟性がある予算なんですよ。

○委員長（中村義雄君）総務課長。

○総務課長 そういったご意見をいただいて、そういった物がこの委員会室で適用可能であって、価格が下がるということであれば良いことですので、それは取り入れていただくという形で考えております。

○委員長（中村義雄君）少し、今の見積もっている仕様というか、イメージというか、それを示してもらえれば良いんじゃないかと。そしたら、その1,400万円が大体このくらいで、私たちは今度3か所見に行くわけだから、そのグレードと比べてどうなのかという話になるので、いいですか。

○総務課長 はい。わかりました。

○委員長（中村義雄君）では、今日の場合は難しいかもしれないので、各委員に説明をお願いします。山内委員、よろしいですか。

○委員（山内涼成君）はい。大丈夫です。

○委員長（中村義雄君）ほかになれば、委員会のインターネット中継については、年明け1月末に予定しております、本委員会の行政視察の項目となっておりますので、本日の内容と視察の結果を踏まえ各会派の検討結果を伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかになれば、本日は、これで閉会します。

---

議会運営委員会 委員長 中村義雄 ㊟